

申込後及び 試験当日の留意事項



1 申込後の留意事項

(1) 受験の可否

審 査	○ 受験の可否は審査によって決定します。 ○ 書類の不備等により受験資格が認められない場合がありますので、提出書類は不備不足のないよう確認の上（P19 参照）提出してください。
-----	--

(2) 受験票の発送

発送日	令和 7 年 9 月下旬
留意事項	○ 10月3日（金）までに受験票が到着しない場合は、試験事務局に連絡してください。 ○ 試験当日は、受験票を必ず持参してください（写真が貼付されているか確認のこと）。紛失等の場合は受験できないこともありますので、大切に保管してください。

(3) 見込で受験した場合（実務経験証明書を「見込」で提出した場合等）

確定した書類の提出期限	令和 7 年 10 月 24 日（金）（消印有効）
留意事項	【実務経験証明書を「見込」で提出した場合】 ○ 実務経験証明書の交付時において受験要件を満たさず、試験日の前日（令和 7 年 10 月 11 日（土））までに受験要件を満たす方は、<u>要件が満たされた時点で速やかに</u>確定した実務経験証明書を同一の証明者に改めて交付してもらい、試験事務局に「簡易書留」で郵送してください。 【法定資格免許証等の交付手続き中に受験申込みをした場合】 ○ 提出期限までに、免許証又は登録証の写しを提出してください。 △ 期日までに確定書類の提出がない場合は、受験要件を満たさなかったものとして、<u>本試験は無効となります</u>。無効となった場合、提出された申込書類及び試験手数料は返還しません。（P22 参照）

(4) 氏名・住所・連絡先電話番号が変更になった場合

留意事項	○ 受験申込書提出後から実務研修開始までの間に、受験申込書に記入した氏名、住所、連絡先電話番号等に変更が生じた場合は、「記載事項変更届」（P65）に必要事項を記入の上、試験事務局に「簡易書留」で郵送してください。 ○ 申込み期間中（再提出の期間も含む）に氏名を変更された場合は、本人確認のため必ず<u>戸籍抄本</u>を併せて提出してください。なお、氏名の変更履歴を証明できるか、記載内容をよく確認の上、提出してください。 △ 郵送物の未着を防ぐためにも、転居の際には郵便局に「転居届」を必ず提出してください。
------	--

(5) 合格発表及び合否通知

合格発表日	令和7年11月25日（火）
留意事項	○ 受験者全員（試験当日の欠席者を除く）に対して合否通知を郵送します。 ○ いきいき岩手支援財団ホームページ（https://www.silverz.or.jp/）に、合格者の受験番号を発表します。 ○ 電話による問合せには、お答えできません。 ○ 12月2日（火）までに合否通知が到着しない場合は、試験事務局に連絡してください。

(6) 介護支援専門員実務研修の受講（合格者のみ）

実務研修の受講について	本試験の合格者を対象に、令和7年度介護支援専門員実務研修を実施します。 ○介護支援専門員として業務に従事するには、試験に合格した後、いきいき岩手支援財団が実施する介護支援専門員実務研修の課程を修了する必要があります。			
受講対象者	令和7年度岩手県介護支援専門員実務研修受講試験の合格者			
受講費用（予定）	43,800円（別途テキスト代が必要となります。）			
研修会場	盛岡市内			
研修内容（予定）	開催時期 令和7年12月～令和8年3月（予定）			
	前期研修	オンライン研修（講義）		25.5時間
		集合研修（演習）	4日間	21.5時間
	実 習	3日程度 18時間以上		
	後期研修	オンライン研修（講義）		15時間
		集合研修（演習）	5日間	26時間
○研修の内容は、オンライン研修（講義）・集合研修（演習）及び実習になります。 ○日程・カリキュラム等の詳細については、実務研修の案内を、合格通知書と併せて合格者に通知します。				
その他	実務研修は、特定一般教育訓練給付の対象講座です。 詳しくは、いきいき岩手支援財団ホームページをご覧ください。			

2 試験当日の留意事項

持参物品等	○ 受験票 ○ 筆記用具（B又はHBの黒鉛筆若しくはシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム） ○ 時計（辞書機能付は不可。また、スマートフォン等を時計代わりに使用することも不可） ○ 試験中に使用を許可するものは、筆記用具、時計に限ります。 △マークシートは光学式マーク読み取り装置にて読み取ります。 記入にあたっては、以下のようなことがないように十分注意してください。 ・塗りつぶし（マーク）が薄い箇所、消しが完全でない箇所、ゴミ等が付着している箇所は、正常な読み取りができません。 ・受験番号をマークしていないもの、誤った受験番号をマークしたものは採点されません（試験時間終了後、これらを記載することは認められません。）。
試験会場 入室時間	○ 午前9時30分までに試験室に入室し、着席してください。 （午前9時30分から注意事項等を説明します。注意事項等の聞き漏れにより何らかの不利益等が生じて試験事務局では一切責任を負いませんので、時間は厳守してください。）
試験室への 入室	○ <u>受験票で試験会場等を必ず確認してください。</u> ○ 試験室及びトイレ以外には立ち入らないでください。 ○ 試験室では、試験監督員等の指示に従ってください。 ○ 試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。また、退室ができるのは、試験開始30分経過後とし、それ以前は認めません。
座席	○ 試験室内の座席は、<u>机の上に貼り付けられた受験番号と受験票に記載されている受験番号が一致しているか確認</u>してください。 ○ 試験監督員から受験番号が見えるよう、机の上に貼り付けられた受験番号の下に受験票を置いてください。
試験会場に 関する 注意事項等	○ 試験会場の下見はできません。 ○ 試験会場では、電話の取次ぎは行いません。 ○ 試験会場では、携帯電話等（腕時計型を含む）の通信機器の使用を禁止します。試験室では、携帯電話等の電源を切り、かばんの中にしまってください。試験中に携帯電話等の電源が入っていることが確認された場合には不正行為となる場合があります。 ○ <u>また、携帯電話等を時計の代わりに使用することはできません。</u> ○ <u>建物・敷地内は、全面禁煙</u>です。 ○ 試験会場の開場は午前9時00分です。例年、会場周辺は混雑しますので、時間には余裕をもって集合してください。また、会場周辺や駐車場内が混雑したこと等により何らかの不利益が生じて試験事務局は責任を負いません。 ○ 駐車場で起きた事故について、試験事務局は責任を負いません。 ○ 試験会場には、受験者以外の立ち入りはできません。 ○ 試験室内は、個々に対応した温度調節をすることが難しいため、衣服で調整できるよう各自で準備してください。
不正行為 について	○ 試験中の不正行為が判明した場合及び受験申込にあたって虚偽又は不正の事実があった場合には、合格を取り消します。
その他	○ 試験問題は、試験時間終了後、持ち帰ることができます。 ○ 試験問題の内容、試験の採点に関する照会には、一切応じません。 ○ 試験当日、欠席する場合は、試験事務局に連絡する必要はありません。 欠席した場合でも、受験手数料は返還しません。（P22 参照）